

秋田県医師国民健康保険組合第121回通常組合会は、平成28年7月30日 秋田市中通7丁目2-1 ホテルメトロポリタン秋田で開催された。

議員定数30名、出席者22名、欠席者8名

出席した議員は、次のとおりである。

3番	桑原 敏行	11番	工藤 茂将	18番	吉方 清治郎
4番	松岡 一志	12番	熊谷 理夫	19番	佐藤 裕明
5番	木村 衛	13番	曾根 純之	21番	根田 芳昌
6番	小泉 達朗	14番	渡邊 毅	23番	桑山 明久
7番	石垣 智	15番	渡辺 一	25番	山田 暢夫
8番	高橋 郁夫	16番	滑川 五郎	26番	児玉 光
9番	山須田 健	17番	後藤 眞暎	27番	吉田 賢志
10番	成田 潤				

出席した役員は、次のとおりである。

理事長	大野 忠	理事	橋本 正幸	監事	高橋 正喜
副理事長	千葉 二美夫	理事	笹尾 知	監事	酒見 喜久雄
常務理事	大高 詳一郎	理事	俵谷 幸蔵		
常務理事	櫻庭 清	理事	遠山 潤		

本日の会議は、次のとおりである。

- 1 開会
- 2 仮議長選出
- 3 資格確認
- 4 議長・副議長選出
- 5 議事録署名人選出
- 6 理事長あいさつ
- 7 議事
 - 議案第1号 平成27年度事業報告認定について
 - 議案第2号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第3号 平成27年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について
 - 議案第4号 平成27年度一般会計決算剰余金処分について
 - 議案第5号 平成28年度一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について
- 8 役員選挙
- 9 協議
- 10 その他
- 11 閉会

<p>事務長</p>	<p>ただ今から、第 121 回通常組合会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、議員選出後最初の組合会であります。このため、議案書の 2 ページの次第にありますように、議長及び副議長が選出されるまでの間、仮議長を選出して会議を進めることになっています。</p> <p>仮議長の選出にあたりましては、慣例によりまして、最年長の議員の先生があたることになっておりますので、滑川先生にお願いいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、滑川先生に仮議長をお願いいたします。</p> <p>滑川先生、議長席に移動してください。</p> <p>(滑川議員、議長席へ移動)</p>
<p>滑川仮議長</p>	<p>慣例によりまして、正副議長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしくお祈いします。</p> <p>早速ですが、議案書 2 ページの次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>はじめに、資格確認を行います。</p> <p>ただ今の出席者数は、18 名で、過半数を超えておりますので、国民健康保険法施行令第 13 条第 1 項の規定によりまして、会議は成立しております。</p> <p>(17 番 後藤 議員 午後 3 時 31 分 入室・着席)</p> <p>(21 番 根田 議員 午後 3 時 31 分 入室・着席)</p>
<p>滑川仮議長</p>	<p>それでは 4 の議長、副議長の選出に入ります。</p> <p>議案書の 3 ページをご覧ください。</p> <p>記載されておりますように、組合会議員の任期満了に伴い、議員の改選がありましたので、組合格約第 35 条の規定によりまして、議長、副議長の選出を行うものであります。</p> <p>その選出方法については、選考委員会あるいは推薦などもありましたが、どのようにしたらよろしいでしょうか、ご発言を求めます。</p> <p>(13 番 曾根 議員 挙手)</p>

	<p>(15番 渡辺 議員 午後3時35分 退室)</p>
滑川 仮議長	<p>はい、曾根議員。</p>
	<p>(7番 石垣 議員 午後3時35分 入室・着席) (6番 小泉 議員 午後3時36分 入室・着席)</p>
13番 曾根 議員	<p>当医師国保組合を取り巻く環境は大変厳しい状況にありまして組合会の安定した議事進行が必要かと思えます。 そこで、滑川先生と松岡先生に議長と副議長を引き続きお願いできればと思えます。いかがでしょうか。</p>
滑川 仮議長	<p>ただ今、13番の曾根議員から、議長に滑川、副議長に松岡議員との推薦がありました。ほかにどなたかご発言ありませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川 仮議長	<p>ほかにご発言がないようなので、議長には私、滑川副議長には、秋田支部の松岡議員に決定してご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声・拍手)</p>
滑川 仮議長	<p>ご異議がないようですので、議長を滑川、副議長を松岡議員に決定いたします。大変ありがとうございました。</p>
滑川 議長	<p>それでは、議事に入る前に、議長就任にあたりまして、一言ごあいさつをすることが慣例となっておりますから私からあいさついたします。</p>
滑川 議長	<p>皆様のご推挙をいただきまして、もう1期議長を務めさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。</p> <p>(拍手)</p>
滑川 議長	<p>それでは議事を進めてまいります。 議案書1ページをお開きください。 仮議席のついた議員名簿を掲載してありますが、この仮議席を正式な</p>

	<p>議席といたしたいので、ご承認をおねがいたします。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、この度の改選により、4名の先生方が交代しておりますので、新しく議員に就任された先生を私からご紹介いたします。</p> <p>お名前を読み上げますので、ご面倒でも挙手をお願いします。</p>
滑川議長	<p>秋田支部の高橋郁夫（たかはし いくお）議員 能代・山本支部の成田潤（なりた じゅん）議員 能代・山本支部の工藤茂将（くどう しげまさ）議員 湯沢・雄勝支部の斎藤義己（さいとう よしみ）議員、斎藤議員は本日他の用務と重なったため欠席です。</p> <p>(15番 渡辺 議員 午後3時40分 入室・着席)</p>
滑川議長	<p>以上で紹介を終わります。</p> <p>続いて、5の議事録署名人の選出であります。慣例によりまして、私から指名させていただいて、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
滑川議長	<p>異議なしとの声がありますので、指名いたします。</p> <p>3番の 桑原 議員 8番の 高橋 議員 のお二人の方をお願いいたします。</p>
滑川議長	<p>それでは、ここで大野理事長からあいさつをお願いいたします。</p>
大野理事長	<p>(別紙のとおり、あいさつ)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、理事長からあいさつをいただきましたが、ご質問等何かございましたら、お願いいたします。</p> <p>(発言なし)</p>

滑川議長	<p>特にないようですので、次の7の議事に入ります。</p> <p>「議案第1号 平成27年度事業報告認定について」から「議案第3号 平成27年度役員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」までの3件は、関連がありますので、一括議題といたします。 説明をお願いいたします。</p>
大高常務理事	<p>(議案第1号を説明) (説明途中、物故された方々に対し黙祷を捧げる)</p>
櫻庭常務理事	<p>(議案第2号を説明) (議案第3号を説明)</p>
滑川議長	<p>どうもありがとうございました。 ここで、監査報告をお願いいたします。</p>
高橋監事	<p>(議案書69ページ監査報告を読み上げる)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第1号から議案第3号までの質疑を行います。 ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>ご発言がないようですので採決に入ります。 最初に、「議案第1号 平成27年度事業報告認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員挙手)</p>
滑川議長	<p>ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。 続きまして、「議案第2号 平成27年度一般会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。</p>

	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。
滑川議長	次に、「議案第3号 平成27年度役職員退職積立金特別会計歳入歳出決算認定について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり認定することにいたします。
滑川議長	続きまして、「議案第4号 平成27年度一般会計決算剰余金処分について」を議題といたします。 説明をお願いいたします。
櫻庭常務理事	(議案第4号を説明)
滑川議長	ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第4号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。
	(発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第4号 平成27年度一般会計決算剰余金処分について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	次に、「議案第5号 平成28年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」、を議題とします。

櫻庭常務理事	説明をお願いいたします。 (議案第5号を説明)
滑川議長	ありがとうございました。 それでは、ただ今説明をいただきました議案第5号の質疑を行います。 ご質問、ご意見等何かございませんか。 (発言なし)
滑川議長	ご発言がないようですので採決に入ります。 「議案第5号 平成28年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)について」、原案に賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
滑川議長	ありがとうございました。全員賛成ですので原案のとおり可決することに決定いたしました。
滑川議長	以上で予定されておりました議案の審議は、終了いたしました。ありがとうございました。
滑川議長	続いて、8の「役員選挙」に入ります。 議案書の79ページをご覧ください。 現在の理事及び監事の先生方の任期がこの7月31日をもって満了するため、組合同約第38条の2に定めるところにより、次期役員を選出する必要があります。 その選出にあたりましては、具体的な手続等は定められておりません。 選出にあたり、議員の先生方から、ご意見等がありましたらお願いいたします。 (5番 木村議員 挙手)
滑川議長	はい、木村議員お願いします。

5番 木村議員	5番木村です。この件については執行部一任でお願いしてはどうか。
滑川議長	ありがとうございます。 よろしいでしょうか。拍手をお願いいたします。
滑川議長	<p>(拍手)</p> <p>ただ今、執行部へ一任することに対しまして、拍手をいただきました。ありがとうございました。 それでは、役員を選出について、執行部に一任したいと思います。 理事長において、役員を選出にあたりまして、何か腹案等があればご発言をお願いいたします。</p>
大野理事長	<p>(理事長の指示に従い、事務局より資料配布)</p> <p>それでは、資料を説明いたします。 これまで、副理事長をお願いしておりました千葉先生より、今回退任の申し出がありました。 その後任を秋田支部の福島幸隆先生をお願いいたしまして、その他のみなさんにはご留任をお願いするということでございます。 千葉先生には約10年間支えていただきまして大変大きな実績を残されております。大変残念であります。この度退任を希望されております。何卒、この案でよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
滑川議長	<p>ただ今の理事長からのご提案は、現理事7名と監事2名の留任と、千葉先生からの退任の申出により、新しく理事に福島幸隆先生をお願いしたいとの案であります。 この提案について、特に異論がなければ承認したいと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
滑川議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>はい。異議なしの声をいただきましたので、理事長から提案されました理事及び監事の先生方を次期役員に選出することに決定いたします。 役員を担っていただく先生方には、大変ご難儀をおかけしますが、よ</p>

滑川議長	<p>ろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>また、今任期限りをもつて退任されます千葉先生は、役員として10年の長きにわたり、当組合の運営にご尽力をいただきました。千葉先生から、一言ご挨拶をお願ひします。</p>
千葉副理事長	<p>ごあいさつ申し上げます。</p> <p>私は組合会議員として昭和56年から医師国保の仕事に携わりました。以来、議員として25年務めまして、その後役員として10年、医師国保の仕事をしていただきました。</p> <p>今回、私の健康上の理由で退任いたしたいということでございます。医師国保は先ほどの議案や、その他にもありますように財政上の問題、組合員減少の問題、国保の制度的な内容の再検討、事務のスムーズな運営体制の問題など色々な問題が山積しております。これからという時に辞任するというのはわがままみたいなものですが、ご容赦いただければと思います。</p> <p>長年、大きなトラブルが無く、無事務めさせていただいたことを議員の皆様、役員の皆様に感謝申し上げます。今後とも医師国保がより良い方向に向かうことを祈念してごあいさつに代えさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>
滑川議長	<p>千葉先生には非常に長きにわたりまして組合会議員及び役員を担っていただき大変ありがとうございました。感謝の意を表したいと思ひます。</p> <p>なお、新しい理事による理事長、副理事長、常務理事の互選は、総代会終了後に理事の先生方で行っていただきたいと思ひます。</p>
滑川議長	<p>続いて、9の協議に入ります。</p> <p>「医師国保問題検討委員会の設置の継続について」、説明をお願ひいたします。</p>
大高常務理事	<p>(協議の提案理由を説明)</p>
滑川議長	<p>医師国保問題検討委員会の設置を継続するとともに、新たな委員の選任に関する協議ですが、秋田県医師国民健康保険組合会議規程第21条の規程に基づき、議長の指名により委員を選任したいと思ひます。皆さんご異議ありませんか。</p>

滑川議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>ご異議がないようですので、私から 秋田支部の木村衛（きむら まもる）議員、 能代・山本支部の山須田健（やますだ たけし）議員、 横手支部の曾根純之（そね すみゆき）議員、 大館・北秋支部の遠藤勝實（えんどう かつみ）議員、 本荘・由利支部の山田暢夫（やまだ のぶお）議員、 以上の5人を医師国保問題検討委員会の委員に指名します。 いずれの委員も再任となり、引き続きご難儀をおかけすることになり ますが、よろしくお願ひします。 なお、副議長の松岡先生と議長の私、滑川も委員会に参加することを 申し添えます。</p>
滑川議長	<p>ほかに何か協議事項はございますか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>特にないようですので、10のその他に入ります。 何かございますか。</p>
事務長	<p>私から、次回の組合会と平成29年度の組合会等の日程についてご連絡 します。 次回は平成29年3月4日土曜日です。規約改正も想定されますの で、是非ご出席くださいますようお願いいたします。また、平成29年 7月29日土曜日と、平成30年3月3日土曜日に組合会を仮置きですが 予定しております。後日お手紙でお知らせしますが、議員の皆さんの日 程調整をお願いします。</p>
滑川議長	<p>平成29年度の組合会等の日程のご説明でしたが、議員の皆さん何か 質問等ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
滑川議長	<p>このほかに議員の皆さん何かございませんか。</p>

滑川議長	<p>(発言なし)</p> <p>特にないようですので、本日予定しておりました案件はすべて終了いたしましたので、これをもちまして、第121回通常組合会を閉会いたします。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p> <p>以上、全議案の審議を終了し、午後4時42分に閉会した。</p> <p>以上のとおり、議事録が正確であることを証するため、議長とともに議事録署名人ここに署名する。</p> <p>議長</p> <p>議事録署名人</p> <p>同</p>
------	---

第 121 回通常組合会 理事長挨拶

平成 28 年 7 月 30 日

本日はご多用の中を、また大変な猛暑でございますけども、ご出席いただきまして有難うございます。

昨日の梅雨明け宣言がありました、昨日は 32 度、今日は 34 度というような暑い日がやってまいりまして、諸先生にはお元気のご様子で何よりと存じます。今後とも体調の維持増進にご留意くださいますようお願いいたします。

さて平成 27 年度は超高額レセプトとそれに対応するための保険料引上げに振り回された 1 年間でしたが、平成 28 年度からは今後数年かけて、昨年 5 月 27 日に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が実施に移されることになっています。一部はすでに本年 4 月より実施されていますが、それらへの対応が大きな課題になります。

お手元に簡単な資料を差し上げておりますが、この改正案の内容です。「国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申し出療養の創設等々の措置」から成り立っています。また同時にスケジュールとしては平成 26 年度の診療報酬改定、平成 27 年度の介護報酬改定、平成 28 年度の診療報酬改定、さらに平成 30 年度にはこの両方の同時改訂がなされることになっています。また平成 30 年度には市町村国保の財政運営の責任を都道府県へ移行させることや後期高齢者支援金への全面総報酬制の導入、入院時食事代の見直し、大病院受診時の定額負担の導入、標準報酬月額の上限引き上げ、患者申し出療養の創設等々が実施されます。

したがって今後数年間は保険や医療界には非常に厳しい環境が続くと思われませんが、当組合にとって当面もっとも大きな影響は平成 28 年度から療養費に関する国の補助金が 32%から段階的に 5 年間で 13%まで約 6 割削減されることです。これは例えば当組合の 28 年度の補助金 1 億 3,500 万円ですが、それが 5,400 万円しか来ない、医療費アップによる保険給付費が年間 5%ずつアッ

プするとすれば、平成 32 年度には約 1 億 8,400 万円来るはずの補助金が約 9,800 万円少ない 8,600 万円しか来ないと言う事です。

したがってこのままで、保険給付費や高齢者等支援金・納付金等が増加すること（年間保険給付費 5%、支援金約 1,000 万円）を考えると、当組合では平成 32 年度までの 5 年間で約 3 億円の累積赤字がでると予想されます。さらに昨年のような超高額レセプトの発生がありますと、想定外の問題ではあります。4~5,000 万円の任意積立金の用意が望ましいと思われま。つまり今後 5 年間に 3 億 5,000 万円程度の資金と平成 33 年度以降に備えるシステムの検討が必要になるだろうと思われま。

今年 3 月の組合会でもお話ししましたが、高齢化だけではなく今後の医学医療の進歩・高度化に伴う超高額レセプトの発生や、新しい超高額な薬剤や治療法の増加等々、これまで以上に多種多様になりかつ増加していき、医療費は加速度的に増加していくのではないかと懸念されます。さらにご承知のように来年 4 月に予定されていた消費税 10%への引上げが再延期になりました。社会保障費、医療・介護の財源問題をさらに苦境に落すこととなります。

それらにさらに拍車をかけるように、全国で進む少子高齢化、人口減少、さらに医療法人化、開業医師の減少等も影響を及ぼして来ています。全国の組合で被保険者数の減少傾向が生じてきており、当組合も第三種組合員を除き、昨年度は被保険者数が約 5%、110 人減少しまして、1,963 人となりました。2,000 人を下回っています。これは当組合の最盛期の昭和 53 年の 3,171 人より 3 割以上減少し、昭和 33 年の組合設立時の被保険者数 2,014 人（内医師組合員 335 人）をも下回っています。言うまでもなく人数が少ないほど組合の運営は厳しくなります。

さらに従来から行われていた特定健診・保健指導の受診率アップや医療費通知の実施が強化されておりますし、問題の多いマイナンバー制も導入されております。それに加えて、「保険者機能の強化のためのデータヘルス計画」が平成 26 年 6 月に法で決定されております。これは「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求め」というものです。これは勿論生活習慣病予防や医療費削減を大きな目的

とするわけですが、保険者に強制されることになっていきますので、当組合も平成 29 年度から取り組まざるをえないと思っております。

これらは大局的には世界に誇りうる医療保険制度の維持のために厚労省が必死に考えたことでしょうか、上記のような多くの保険者機能の強化も我々には少なくない負担になると思います。しかし避けては通れない道でしょう。

少し長くなりますが、振り返れば国保制度が誕生した昭和 13 年には医療従事者は除外規定によって国保制度に加入できず、約 8 割が無保険でした。やっと 20 年後の国民皆保険制度によって秋田県医師国保組合が昭和 33 年に誕生したのであり、当時の被保険者一人当たりの平均保険料は市町村国保の平均保険料の約 3 倍であったと言われていました。しかし組合員 10 割、世帯員 5 割の療養費助成、助産費、葬祭費、傷病手当金助成等、高福祉に見合う高負担として納得されていたと言われてます。今回の保険料の大幅なアップには超高額レセプトの発生という当時からこれまでは想定外であった事態が大きな影響を及ぼしていますが、新しい時代に備えて今後の組合の在り方を検討していかなければならないでしょう。

今後さらに多くの難局があるかもしれませんが、相互扶助共済の国保組合の理念に則り、この難局を切り開き、組合員にとってより望ましい医師国保組合の在り方となるよう努力してまいりたいと思います。何卒ご理解とご協力をお願い致します。

本日は平成 27 年度決算、平成 27 年度事業報告及び平成 28 年度補正予算等をご審議いただくわけですが、昨年 10 月にかなり無理なお願いをして保険料を大幅にアップしていただきましたのと、懸念していました新たな超高額レセプトの発生がありませんでしたので、やっと単年度黒字決算となり、平成 28 年度への繰越額は約 8,000 万円余りが見込め、平成 28 年度は一般保険料を引き上げなくとも済む予定です。しかし、先ほどお話ししましたように、平成 29 年度以降は再び財政が緊迫し、平成 32 年度には大きな赤字が予想されます。平成 29 年ないし 30 年度以降の保険料アップは避けられないのではないかと思います。そのため昨年度に引き続き、問題検討委員会の開催をお願いし、検討してまいります。ただし国から求められている高齢者支援金は全額国に納めるものですので、いうなれば実費負担のかたちになっておりますので、その引

上げはその都度行わざるを得ないのではないかと考えております。そのため、その分の引き上げについては一般保険料改定とは別に行わざるを得ないと考えています。

なお全医連関係の情報ですが、去る5月25日に東京で全医連代表者会が開催され、平成28年度予算が決定されました。内容はほぼ前年同様ですが、職員を一名増やしてホームページの開設などの事務局機能を充実させるとともに、新たな事務室の拡張、運営安定のための基金創設、つまり積立金をつくる等に伴う会費の値上げが決定されております。被保険者一人当たりこれまでの年50円が150円に改定されました。なお今後全医連代表者会の議事関係の資料などは事務局で作成されることになりました。したがって全国大会担当県の仕事は主に大会会場準備と懇親会開催で、これまでよりも事務的な面では負担が減ることになります。

以上、改めて申し上げるまでもなく困難な課題は山積みですが、困難が多いほど全組合員のご理解とご協力、ご支持がなければ当組合の運営は不可能です。

本日は役員改選がありますが、この2年間の現執行部に対する多大なご協力とご支援に改めて心から感謝申し上げます。どうも有り難うございました。